

令和４年度第１回伊賀市文化振興審議会 議事録

■日 時／ 令和４年６月２日（木）午前１０時００分～午前１１時５４分

■場 所／ 伊賀市役所本庁舎５階 ５０１会議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学（名誉教授）	出席
文化関係団体	文化芸術振興全般	中村 忠明	伊賀市文化都市協会（理事長）	出席
	俳句文学関係	植田 美由喜	芭蕉翁顕彰会（事務局長）	出席
	美術関係	小島 憲二	市展「いが」運営委員会	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	松田 久司	校長会	出席
	教育関係（幼児教育）	岡田 尚子	幼児保育担当	
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会（事務局長）	出席
専門知識を有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会委員	
	観光関係	稲垣 八尺	伊賀上野観光協会（専務理事）	出席
	産業関係	菊野 喜久	上野商工会議所（副会頭）	出席
公募市民		山本 いずみ	－	出席
その他市長が必要と認める者		小坂 のり子	（画家）	出席

事務局

〔伊賀市企画振興部〕藤山部長、福岡次長

〔伊賀市文化振興課〕馬場課長、奥田

オブザーバー

〔公益財団法人伊賀市文化都市協会〕

服部参事、友田事業課課長、杉本事業課係長、百南事業課係長

■内 容

- １ あいさつ
- ２ 委員の委嘱と役員の選出について
- ３ 伊賀市文化振興プラン前期実行計画について
- ４ 協議事項
 - （１）短期評価（前年度事業）と当年度計画について
 - （２）今後の取り組みについて

■議事録

1 あいさつ

事務局	2019 年度に伊賀市文化振興条例と伊賀市文化振興ビジョンを策定、2021 年度に伊賀市文化振興プラン前期計画を策定し、文化芸術の振興を通じて、活力ある持続可能な伊賀市を目指している。 伊賀市文化振興審議会は、文化芸術振興計画の策定のほか、伊賀市における文化芸術に関する施策の推進を図るために設置しており、伊賀市の文化振興とまちづくりにご意見・ご協力をお願いしたい。
-----	---

2 委員の委嘱、役員の選出

	(委嘱状交付)
	(自己紹介)
事務局	伊賀市文化振興審議会規則で、審議会に会長、副会長をそれぞれ1人置くこと、会長は委員の互選、副会長は会長の推薦となっている。立候補や推薦はないか。なければ事務局案を提示してよいか。
委員	(了承)
事務局	会長として中川委員を推薦したい。
委員	(了承)
会長	副会長について、中村委員を推薦したい。
委員	(了承)
事務局	会長は中川先生に、副会長は中村委員にお願いする。

3 伊賀市文化振興プラン前期実行計画について

事務局	(資料2に基づき、伊賀市文化振興プラン前期実行計画の概要を説明。)
会長	質問あれば発言を。(なし) 伊賀市文化振興プラン前期実行計画は、伊賀市文化振興ビジョンの前期の実行計画である。 各施設が単独で行ってきた事業を効果的な政策にするため、基本条例を制定し、条例に沿い、基本計画を定め、実行計画を前期と後期に設定。条例策定後の2年間では、1事業ごとの事業カード作成・集約による全容把握で、実践的かつエビデンスに満ちた議論が可能となった。この審議会は、計画に基づいた中身を点検し、次年度の方向性を提案していく政策審議の場である。 協議事項の説明を事務局から。

4 協議事項

(1) 短期評価（前年度事業）と当年度計画について

事務局	（資料４に基づき、事業カード提出一覧（伊賀市分）について説明。）
オブザーバー	（資料５に基づき、事業カード提出一覧（伊賀市文化都市協会分）について説明。）
事務局	（資料６に基づき、３つの評価指標の進捗について説明。）
会長	質問あれば発言を。（なし） 基本方針１について、文化芸術を広く市民に普及させるというよりは、漏れ落ちがちな市民を拾い上げる意味がある。障がい者、低所得者、母子父子家庭、外国人など、社会的少数者マイノリティーと言われる人達を対象とした芸術プランを、どのように拡充するのかを問われている。 １つ目に、指定管理者制度運用における利用料金制の協議も必要と思う。社会的少数者を対象とした事業についての見解をいただきたい。 ２つ目に、資料から大変な努力が見えるが、できた条例や計画が市民に浸透していないと思う。浸透するための提案として、事業ごとにポスターチラシの末尾にクレジットを打つことをルール化してほしい。 ３つ目に、文化事業にかかわる公共・民間施設の職員に対する、管理運営や企画の立て方などに関する研修の機会が事業カードの中にある。共同研修を制度化してほしい。
事務局	社会的少数者を対象とした事業は、改めて事業カードの提出を依頼し一覧の中に入れようと思う。 クレジットを打つことについては、所管課に周知をしたい。 事業カードの提出を促す。
会長	市民の税金を預かってやっているのは、社会の福祉のためであり、芸術・文化も福祉の対象である。やりにくい事業には、新しい方法を編み出すかなんだかのアクションをとり、工夫をした政策の練り込みをしてほしい。 自由討議としたい。意見をどうぞ。
オブザーバー	ソーシャルマイノリティを対象とした文化事業は、これまで直接携わる手法がなく、糸口をつかむ作業は着手しているが慎重にならざるを得ない。 早計に結論を出す問題ではないので、内部で議論しながら慎重に進めている。
会長	そのようなことを引き受けてくれるなら、指定管理者の運用指針、業務取り決めの中にその業務が入ってこないといけないと思う。指定管理者制度の運用のあり方・運用指針を精査してほしい。公共施設であり、文化施設は教育施設である。
委員	作品の審査にあたり、障がいのある方の部門を作るか、障がいのある方を別に事業をするか、それはどう考えるか。
会長	１つは、アールブリュッドという障がいの有無に関係なく見る考え方。もう１つは、障がいの有無により判定するエーブルアートという考え方。どちらを選ぶか

	は主催者の考え方。自治体は、部門別の障がい者に適合するアートを重点的に供給するべきではないか、精密、科学的に立案していくべきではないか問われている。
委員	両方の要素があり、配慮した部分を今後どのように満たしていくのか、事業カードにどんな配慮ができるのか、今後考えていってもよいのではないかな。 文化振興の計画と同時に、地域や福祉の計画が定められた。計画と計画を足し合わせたらこんな成果が出たとなつてと思う。文化施策がいかに福祉的な要素が必要なのかがわかってきた気がする。誰かを巻き込んだらできるとか、色んなアイデアで成果が出てくるとかということであれば、それが文化施策ということに繋がっていくのではないかなと思った。
会長	私が言いたかったことを言ってくれた。 学校、子供という立場で大事な点はいかがか。
委員	校長会では、文化振興プランの紹介などがあるが、伊賀市の文化振興プランに基づいてやっていることはとても大事であり、それを繋げていかなければいけない。校長会などで伝えていかなければいけないと思った。事業により、魅力を感じて文化のことをやったとか、興味をもって勉強して仕事をしているとか、影響を受けながらやっていくことは子供にとって大事な機会であり、多くの選択肢があるということ自体がありがたく大切なこと。それがなかなか文化振興プランと繋がっていないのは残念だと思う。私からも周知させてもらいたいと思う。
会長	市長とも話をしたときに、成熟したらしかなるべき時に踏み込んでいってほしいと思ったことがある。それは、0歳から小学校就学までの子どもに健診会場等で行っていたブックスタート事業のように、アートスタート事業をするべきだと思う。小さいころからアートに触れる機会を多くし、伊賀をアートの権利を保障されているまちにする。学校に来てほしい、行きたい、選択できる、そんな制度構築を考えている。
事務局	昨年からぶんとでは、市内の小中学校へ5年間に1回はアウトリーチ事業に出向く計画を取っている。幼児に対しては、「こどものからだづくり事業」も1つで、昨年はコロナ禍のため、クラシックコンサートをしてもらった。文化施設の近くの学校では、カリキュラムの中で鑑賞してもらうようお願いもしている。
オブザーバー	「チャイルドクラシックプログラム」として、お腹の中から未就学児を対象に段階を追って企画している。年齢を追って段階に来ていただくという申込みもあり、母子手帳と一緒に会員手帳を渡している。多言語版（3言語）も用意している。
会長	種もまかれ根も生えてきており、着々と広げ、制度も進めていってほしい。年齢、性別、国籍、障がいの有無等問わず、その中で、小中学校との連携がこれからの課題。アウトリーチ事業を成長させ、ミーツアート事業として学校への派遣事業を本格実施してほしい。アートスタート事業を実施している自治体では、親の反応が変わってくる。暇と金と体力が余っている人だけのものではなく、自分たちにも関係あるものだと思うようになってくる。事業継続のためにも、学校や幼児

	教育担当と定期協議の場を作り、社会で弱い立場のこどもの存在を守ってもらいたい。
委員	伊賀には、当たり前のように俳句があるが、市外へ行くとそうではない。管外から来ている先生は多く、こうした先生方に向けた顕彰会の俳句指導の機会がありがたく、伊賀独自のこと、大事なことだと思う。
委員	伊賀は芭蕉生誕地で、俳句人口は多いが高齢化している。初めての人対象の講座や、先生向けに、子ども達に伝えるノウハウを勉強する機会を昨年から作った。このような取り組みを紹介し、事業の模索もしていきたいと思う。 指定管理者施設としては、コロナ禍で施設利用が本当に少なく、句会に多く利用してもらえるよう使用料を半額にしたことで、利用は少しずつ増えてきた。
会長	今後の取り組みについて、説明を事務局から。

4 協議事項

(2) 今後の取り組みについて

事務局	(資料3に基づき、今後の取り組みを説明。)
会長	意見あれば発言を。
委員	行政は縦割りで進めていくが、関連部署とのビジョンの横の摺合わせは、庁内の推進会議で行われるのか。
事務局	それぞれの計画の摺合わせということではなく、それぞれのビジョンを持った立場として担当課が出席して話をする。
委員	庁内会議で、ビジョンの修正は出てこないのか。新しいプランを実際に進めていこうとすると連携事業は多く出てくるのではないか。新しい動きは、関連部署とリンクし同時進行する必要があると思う。横の確認を取って、それぞれのビジョンに反映できるようにしてほしい。
会長	もっともな意見で、上位計画との整合性をとることは意識しているが、横に並ぶ計画と調整しないのはよくない。関係先の計画も見てこちらの基本計画を微調整するなど、その動きを取り込まないといけない。市民に対しても行政各部署の意思疎通ができていることを計画の中でも明らかにしてほしい。 他に意見を。(なし) では、このスケジュールで進めるように。研修を忘れないでほしい。庁内推進会議の場を使ってもよい。また。意見交換会を伊賀市の文化政策や文化行政の全容、考え方を理解するための場として設ける必要がある。定期定例化し、文化や芸術が暇人のものだという思いを変えていくために必要である。
事務局	検討する。
会長	研修対象は、計画にあるような文化財課、観光振興課、図書館、公民館・博物館、民間の公民館・博物館、参加したい人などを対象にした研修を設けるべき。シャープで奥深く複合的な政策部門である。評価の風を入れる工夫が必要。
副会長	事業カードは、令和3年度の伊賀市分とぶんと分とのまとめだが、文化芸術諸団体

	の事業カードのあり方や進捗はどのように把握しているか。伊賀市全体の情報共有を初年度から足並みを揃えるべきではないか。
事務局	文化団体の事業カードは、今年7月を目途としているが年度毎ではなく、事業を行ったら提出するよう伝えているがまだ浸透していない。公益団体には終了後に提出することを改めて依頼する。
委員	初めて参加し感じたこととして、このプランを実りあるものにするために、どのように情報発信すればよいかと思ったが、アウトリーチ事業を初めて知った。料金改定により利用しやすくなったことなどの周知も大事だと思う。素晴らしい計画を作っても、きっかけがないとできにくい。みんなに親しんでもらいたいので勧めたい。身近に感じてもらえるよう私も何かできたらと思う。
事務局	情報発信は難しく一番悩む。先進事例も参考にしたい。今年から市民センターに配属された生涯学習支援員に向け、アウトリーチの案内など考えている。
会長	みなさんの意見をいただけたと思う。 他に意見がなければ議事を終了する。挨拶を副会長から。
副会長	メンバーを一新に初心に帰リスタート。実行プランの3年、4年、本年度一番大事な年。中身のある有意義な審議会で伊賀市の文化行政を軌道に乗せることについて、会長から具体的に大変厳しいレベルでご指摘をいただいた。それに沿って審議회를充実させていきたい。各委員様も、日頃の現場の行動、活動を把握し、この場にご参加いただきたい。ありがとうございました。
事務局	以上で審議회를終了する。